⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。本公告６⑶に従い書類・資料を添付して入札書及び総合評価の性能等に関する書類を提出した入札者であって、本公告２の競争資格を全て満たし、本公告及び入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）の最も高い者をもって落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。

7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SATO Katsuhide, Director-General of Tohoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Server 1 Set
⑷　Lease period : 31 January, 2025
⑸　Lease place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　Have Grade A or B on “provision of services” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
④　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
⑤　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly
⑥　Not once being rejected, or under remaining denial, from the national order operations upon police request because of their practical operation by Boryokudan members or other antisocial bodies
⑦　Have proven to have actually fulfilled the services concerned or the services with performance similar to that of the services concerned
⑧　Have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the services concerned
⑨　The person who satisfies the function and performance required by the orderer for the services concerned
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16 : 00　22 June, 2020
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　27 July, 2020
⑼　Contact point for the notice : SATO Masako, Purchase 1st Section, Contract Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―3―1, Honcho, Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2537

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年５月21日
支出負担行為担当官
東北地方整備局長　佐藤　克英

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　借入件名及び数量　パーソナルコンピュータ賃貸借及び保守（21―02）一式（電子調達システム対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　借入期間　令和３年２月１日から令和７年２月28日
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、
①　総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。
②　入札者は、借入物品本体のほか、保守等に要する一切の諸経費を含め、借入期間の総代金を見積もること。
③　入札方法　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。原則として当該入札の執行において入札執行回数は、２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子調達システムの利用
①　本件は、競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。
②　電子調達システムにより参加を希望する者は、予め当該入札において使用するＩＣカードを限定し、そのシリアル番号等を支出負担行為担当官に登録させるため、確認書を提出すること。
2　競争参加資格
⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のうちＡ又はＢ等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。
⑷　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑹　入札説明書及び仕様書等を３⑴①から直接ダウンロードにより交付を受けた者、３⑴②から直接交付を受けた者、又は、３⑴②に送付の希望を申し出、交付を受けた者であること。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年３月31日付け官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑼　当該借入物品と同等品に係る保守を含む賃貸借の実績があることを証明した者であること。
⑽　当該借入物品に関し、迅速な保守体制及び部品の供給体制が整備されていることを証明した者であること。
⑾　当該借入物品に関し、発注者の求める機能・性能を満足している者であること。